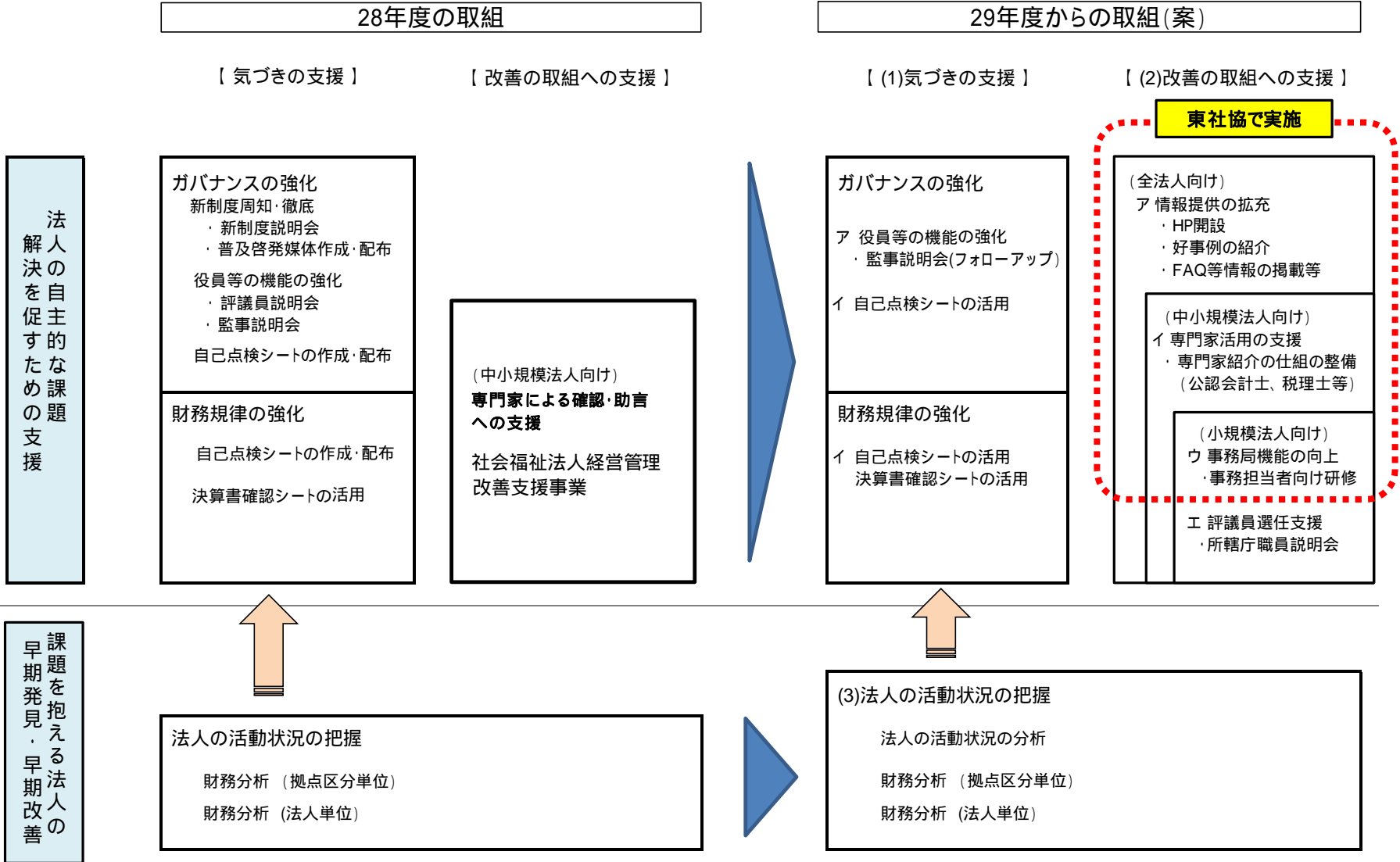


社会福祉法人経営力強化事業における 平成29年度の取組(案)について

平成29年度 福祉保健局予算(案)の状況

社会福祉法人経営力強化事業



1 監事説明会（フォローアップ）

都

実践的な知識の習得を目的とした「監事説明会」を開催し、監事の機能強化を図る。

基礎編

内容

新制度の下で監事が職責を適切に果たし、財務規律を確保するために知っておくべき基礎的事項について説明

社会福祉法人制度改革の概要について 監事の権限と責任及び財務分析について

社会福祉法人の適切な内部統制と監査及び会計監査について 演習問題及び解説

対象・規模

都内所在法人(1,062法人)の監事各2名 2,200名 (1,100名×2回)

実施時期

【第1回】平成29年1月19日 【第2回】平成29年4月18日(予定)

フォローアップ編

内容

新制度下における新たな課題の解決に役立つ取組例 について説明

理事会・評議員会への効果的な関与の方法など、28年度に実施する社会福祉法人経営管理改善支援事業における法人の課題改善結果のうち、他法人でも参考にできる取組例を活用して、監事の視点からの課題解決のための着眼点を付与する。

会計監査及び法人の業務監督を行う上での留意点についても説明

対象・規模

都内所在法人(1,062法人)の監事各2名 2,200名 (1,100名×2回) (予定)

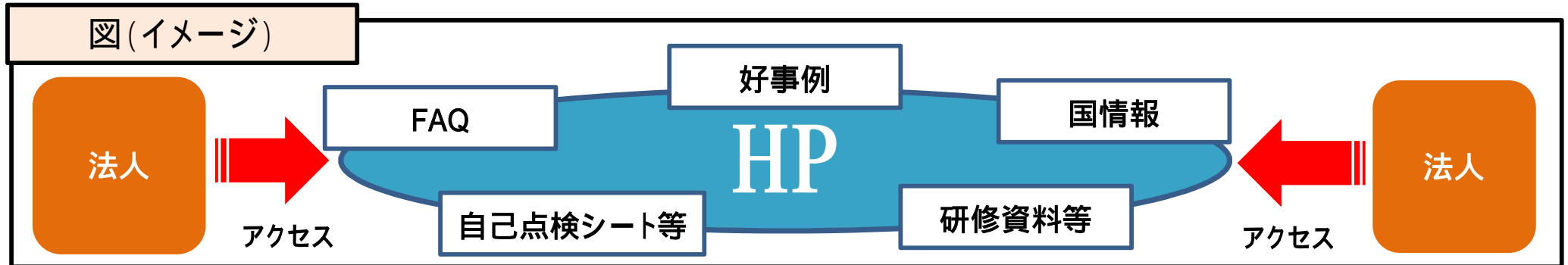
実施時期

平成29年度後半に2回開催(予定)

2 情報提供の拡充

東社協

HPの開設により、容易にアクセスできる方法で情報を一体的に提供し、法人の効率的な課題解決を促進する。



事業内容

HPに掲載する事項

FAQ … 法人運営に係る、比較的容易と思われる疑義事項に対する回答を掲載

業務改善に役立つ好事例 … 社会福祉法人経営管理改善支援事業の実績報告から、他法人の取組の参考になる事例を選定し、掲載

国通知等関係資料 … 国HP等へのリンク先を掲載

関係団体が実施する研修等の情報を掲載

研修資料等 … 都及び東社協が実施する説明会の資料等を掲載

自己点検シート・決算書確認シート

(都が行う)財務分析及び活動状況の分析結果 … 都HPへのリンク先を掲載

東社協が行う法改正支援事業 … 事業の概要等について周知

法人が抱える課題に関する相談先一覧

HPの更新頻度

毎月更新、…、__、…、__ 適宜更新、年2回(研修開催の都度)、分析結果の都HPへの公表時

法人への周知

チラシ等を作成し配布するとともに、法人指導連絡会での所轄庁(区市)への周知

専門家紹介の仕組みを構築し、会計監査人非設置法人における専門家を活用した財務規律の強化等を促進する。

事業内容

実施方法

専門家に対する研修

- ・ 紹介の仕組みを開始する前に、専門家に対し、会計監査人非設置法人(中小規模)の実情等に関する理解を促す研修を実施
- 法人に対する専門家の紹介
- ・ 専門家(税理士、公認会計士)を紹介する仕組みを構築
- ・ 紹介を想定している専門家 … 公認会計士・監査法人、税理士・税理士法人

実施時期(予定)

専門家に対する研修 … 7月

法人に対する専門家の紹介 … 8月から開始

所轄庁には3月の法人指導連絡会で周知を行う。

法人には、4月(監事説明会)にて周知を行った上で、

8月開始以降の法人周知については東社協と協議して検討

対象・規模

専門家に対する研修

… 公認会計士、税理士各100人 (各1回)

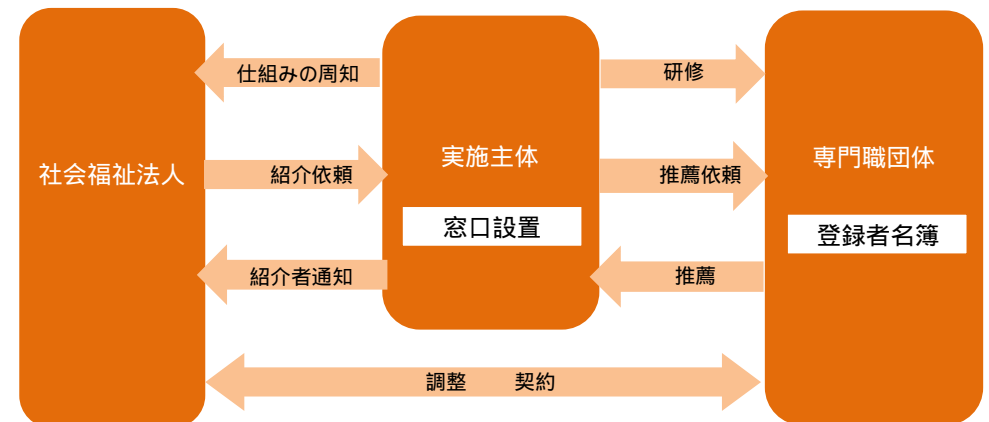
専門家の紹介

… 都内法人のうち、専門家の活用を希望する法人

具体的な「紹介の仕組み」、「研修内容」は日本公認

会計士協会東京会及び東京税理士会と調整して決定

専門家紹介の仕組み (イメージ)



4 事務局機能の向上（事務担当者向け研修）

本部専従職員がいないような小規模法人に対して、事務を担当する者向けの研修を実施し、法人運営を適正に行うために必要な基礎的事項の習得を促進する。

事業内容

内容

- ・ 法人運営を適正に行うために必要がある基礎的事項 について、**法人の運営業務の担当者を対象に**講義により理解を促す。
- ・ 専従職員がいない小規模法人における事務の進め方、役割分担について講義等により事例の共有を図る。
基礎的事項の例 評議員会の運営、社会福祉充実残額の計算方法、**社会福祉法人会計の基礎** 等
- ・ 講義により学習した内容を踏まえ、グループ討議等による実践を通じて課題発見力や課題解決力の向上を図る。
- ・ 全日研修とし、講義及びグループ討議とする。
- ・ **研修後は法人間で情報交換が行えるよう、研修全体を通じて法人間のネットワークづくりを促す。**
- ・ **研修内容**をまとめ、HPに公表し、法人による活用を促す。

実施方法

- ・ 研修講師として、社会福祉法人の実務に詳しい専門家等を予定。
- ・ グループ討議を円滑に進めるため、必要に応じて補助講師を配置する。

対象・規模

- ・ 都内所在法人のうち、サービス活動収益4億円以下の法人(約500法人)の**運営業務の担当者**各1名を対象とする。
- ・ 1回当たりの研修参加人数は80名程度とし、年間全6回開催する。

実施時期

7月から11月

周知方法

- ・ 研修の対象やねらい等を明確にして、周知